

孤立を防ぐ地域づくり特別委員会資料
平成27年2月4日（水）

（案）

横浜市会議長

佐藤 祐 文 様

孤立を防ぐ地域づくり特別委員会
委員長 斎藤 真 二

孤立を防ぐ地域づくり特別委員会報告書

本委員会の付議事件に関して、活動の概要を報告します。

1 付議事件

身近なつながりや支え合いにより社会的孤立を防ぐ地域づくりの推進に関すること。

2 今年度の調査・研究テーマ

若者の社会的孤立に係る支援施策について

3 テーマ選定の理由

平成26年度版「子ども・若者白書」において、15～34歳の非労働人口のうち家事も通学もしていない若年無業者と呼ばれる若者の数は約60万人とされている。また、平成22年2月に内閣府が実施した「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」では、「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」者を含む広義のひきこもりは、約70万人と推計されており、近年、急速に少子高齢化が進む社会状況においては、従来から行われてきた地域から孤立しがちなひとり暮らしの高齢者などへの支援だけでなく、こうした若者の孤立について注目し、支援を行うことが今後ますます重要となると考えられることから、今年度の委員会においては、本市における若者の社会的孤立について、事例の検証、現地視察などを行い、調査・研究を行うこととした。

4 委員会活動の経緯等

(1) 平成26年6月4日 委員会開催

ア 平成26年度の委員会運営方法について

本委員会の付議事件を確認後、意見交換を行った結果、次回委員会において今年度の委員会運営方法を決定することとした。

【委員意見概要】

- ・ 家族と一緒に住んでおり一人で孤立しているわけではないが、全く社会に出ていくことができないという若者が非常にふえている気がする。そういう意味でも、本委員会で若者の社会的孤立に注目することは大切なことである。
- ・ 引きこもっている若者でも、ちょっとしたきっかけで社会に出ていける

よくなることがある。そのきっかけとなる場所はいろいろあるが、その後には就労できたというケースもあり、そういうところに結びつけられればよい。これは今の社会の大きな課題だと思う。

- ・ 無業という部分についてはいろいろな背景がその方たちにあると思うが、そういうところをしっかりと分析するなどして背景を学んでいきたい。
- ・ どこまで行政が手を差し伸べられることがあるのかというその線引きをぜひ確認したい。
- ・ 内閣府の事業で平成22年度から24年度までの3年間の時限で「パーソナル・サポート・サービス」という事業があって、均一にやる行政が個別支援をするということで注目していた。
- ・ ある若者について、学校に行けなくなって引きこもるようになり、なかなか社会に出ていくことができなかったが、障害のある子供たちの学習支援をする場に出会って手伝いをしているうちに、そこが自分の居場所となり、それが就労につながっていったというケースもある。
- ・ 次回の委員会時には、若者支援について横浜市の各局がどのような考え方、またどのような取り組みをしているのかということで、縦割りではなくて横串を刺すところから、我々が問題を認識しながら、その解決していくあるべき姿というものを早くイメージ化して、この委員会として提言できる形に持っていければと思う。
- ・ 高卒での就労が一つのターニングポイントになっているという指摘をよく聞く。その18歳ぐらいまでの間でどうやって孤立化しないように対策を打っていくのかというのが一つ非常に重要になってくる。
- ・ 就職する段階になってからの支援だけでなく、中学生のとき、小学生のとき、もしくは生まれたときからいろいろな課題のある環境の中で育ってきている子供たちが孤立しているといったことも指摘されている。
- ・ どういった年代を対象にするかというのは非常に大きな議論かと思うが、場合によっては出生のあたりから、例えば今だと養子縁組とか里親といったところからいろいろな支援も幅広く展開されているし、国としても施設での支援よりも家庭的環境での支援に流れを変えようとしているところもあるので、そういう生まれ育つ環境から含めて、若者の孤立を防ぐという

対策を追いかけるのもいいかと考えている。委員会の時間の枠や議論の焦点があるので、限られた範囲かとは思いますが、そういった視点もあるといい。

- ・ 横浜市の男女共同参画センターで若者、特に女性に絞っての状況調査など就職に結びつける対策を行っているという報告があった。横浜市で今どのようなことをやられているのかをしっかりと調査することとあわせて、他の自治体でのこういう取り組みについても研究ができればいいと思う。

(2) 平成26年9月24日 委員会開催

ア 平成26年度の委員会運営方法について

調査・研究テーマ「若者の社会的孤立に係る支援施策について」を決定した。

イ 若者の社会的孤立の現状と関連する施策について

若者の孤立の現状に関し、本市における現状や関連する施策等について、所管局から説明を聴取し、意見交換を行った。

【所管局】

経済局、こども青少年局、教育委員会事務局

【当局説明】

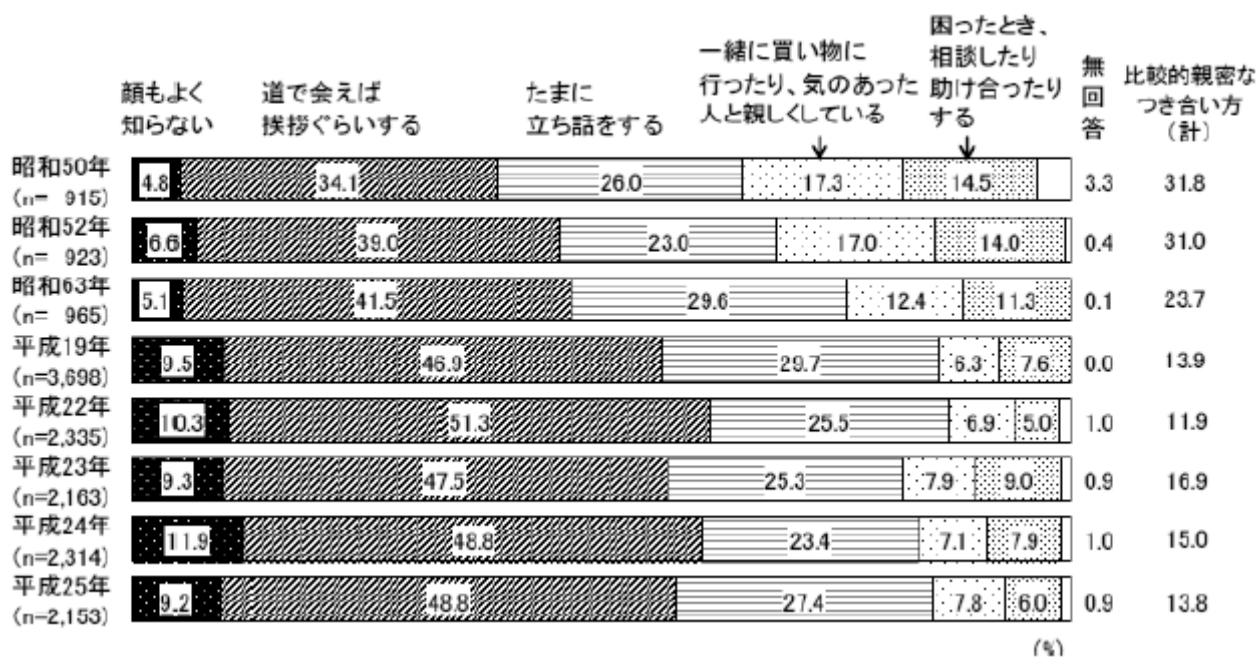
(ア) 子ども・若者を取り巻く状況

a 地域における状況

横浜市民意識調査において、隣近所の人たちと一緒に買い物に行ったり、気の合った人と親しくしているという値と、困ったときに相談したり助け合ったりするという値を足した比較的親密なつき合い方をしている市民について、昭和50年度には31.8%であったが、年々減少し、平成22年度に11.9%と過去最低となっている。平成23年度は16.9%と5ポイント上昇したものの再び減少傾向にあり、平成25年度は13.8%となっている。自治会町内会加入状況についても、平成25年度の加入率が76.6%となっており、最近5年間で1ポイント低下している。また、横浜市における小学校児童数・子ども会の会員数では、加入数が平成25年度で4万5369人となっており、最近5年間で約1万5000人、加入率で6.7ポイントの減となっているなど、以前に比べ、地域における人々

のつながりが希薄化している。

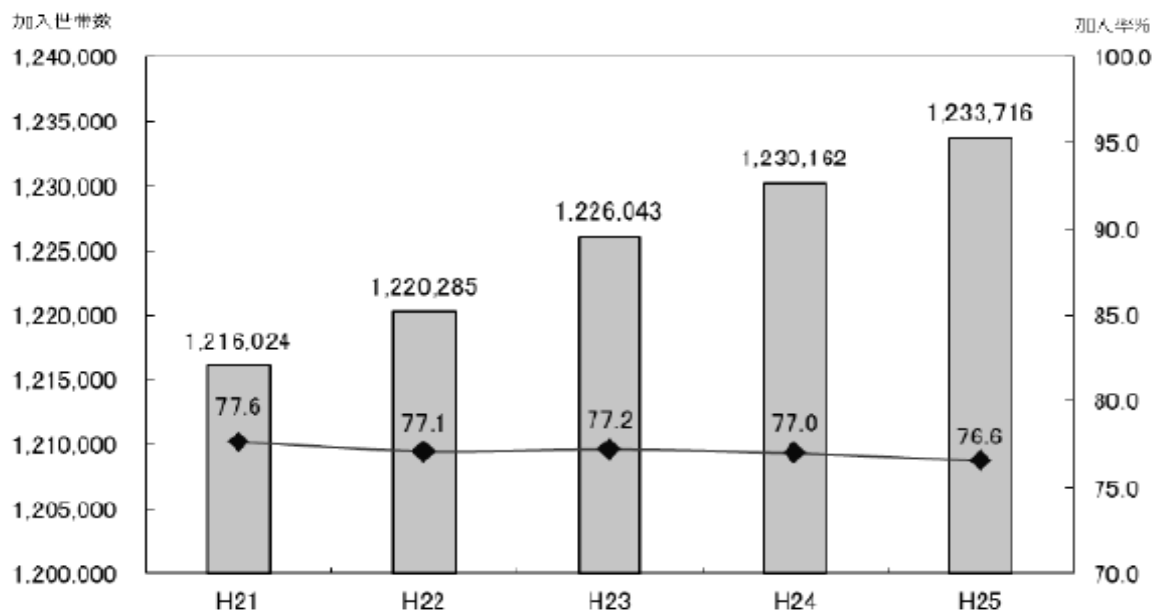
〔隣近所とのつきあい方（経年変化）〕



(出所：平成25年度 横浜市民意識調査)

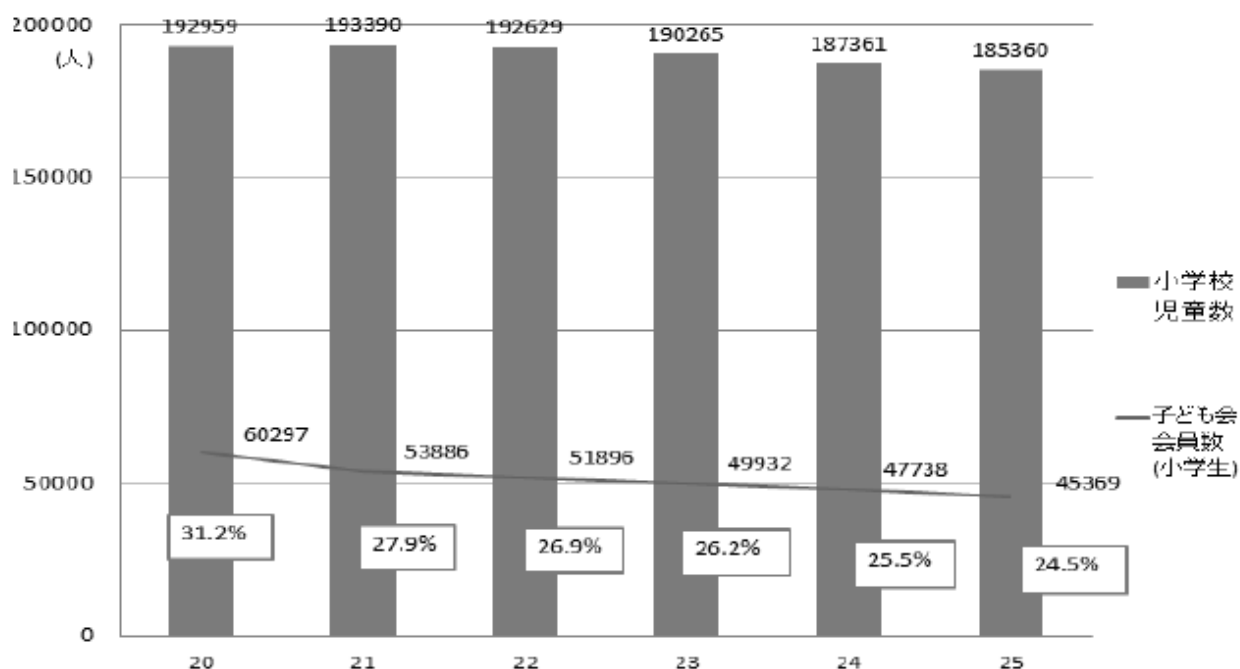
〔自治会町内会加入状況（経年変化）〕

自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移(各年4月1日現在)



(出所：横浜市市民局ホームページ 公表データ)

[小学校児童数・子ども会会員数（経年変化）]

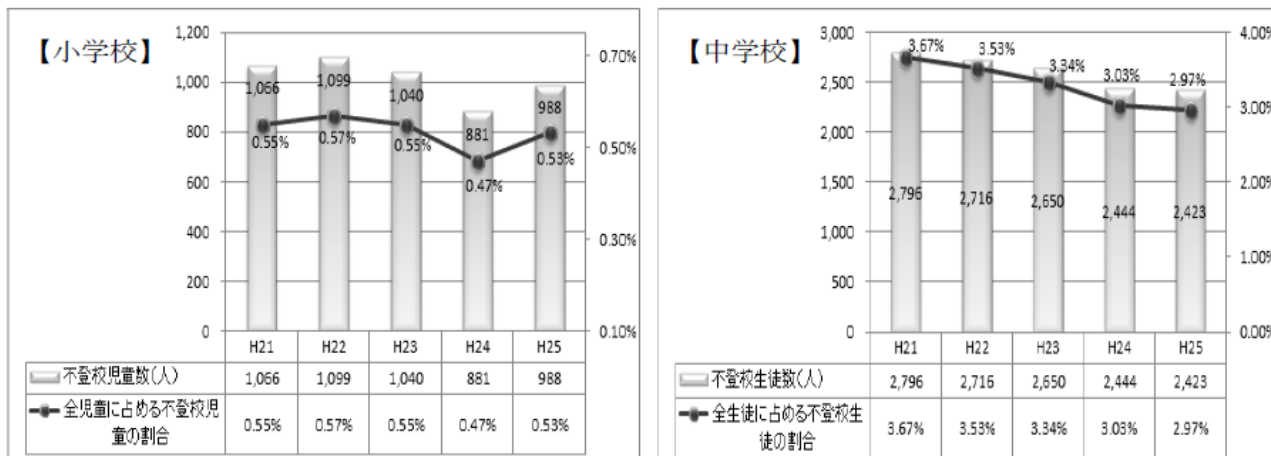


(出所：横浜市子ども会連絡協議会)

b 学齢期における状況

横浜市の市立学校における小中学校の平成25年度の不登校児童生徒数は3411人で、うち小学校は988人と前年度に比べて107人の増加、中学校は2423人と前年度と比べて21人の減少となっている。過去5年間の状況では、小学校は1000人前後で推移し、中学校では5年連続減少している。不登校児童生徒の欠席日数別の状況を見てみると、年間180日以上欠席した児童生徒は601人おり、不登校児童生徒全体の18.1%を占めている。これらの不登校のきっかけとして考えられる要因は、本人の状況では不安など精神的混乱や無気力、家庭の状況では親子関係をめぐる問題や家庭内の不和、学校生活上では友人関係をめぐる問題や学業不振などがそれぞれ多数を占めている。また、不登校児童生徒の進路の状況について、平成24年度に中学校を卒業した986人の不登校生徒のうち、823人が公立高等学校等へ進学、36人が就職等となっている。

〔不登校児童生徒の推移〕



(出所：横浜市教育委員会 平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

〔欠席日数別の不登校児童生徒数（平成24年度）〕

校種	30日から 59日	60日から 89日	90日から 119日	120日から 149日	159日から 179日	180日以上	不登校 児童生徒総数	児童生徒 総数	出現率
小学校	310	165	131	96	76	103	881	187,361	0.47%
中学校	588	349	346	357	306	498	2,444	80,637	3.03%
合計	898	514	477	453	382	601	3,325	267,998	1.24%

(出所：横浜市教育委員会 平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

c 10代後半以降における生活実態・就労に関する意識

<横浜市子ども・若者実態調査>

・調査概要とひきこもり群の推計人数

「横浜市子ども・若者実態調査」は横浜市内の15歳から39歳までの3000人を対象に、調査票を郵送で配付し、訪問して回収する方法で実施された。調査事項は、平成21年度に内閣府が実施した若者の意識に関する調査における調査項目を活用し、就労に関する意識・実態をより具体的に把握するための設問や選択肢を追加して、平成24年8月から9月にかけて実施し、46.2%の回答率となった。この結果、ひきこもり状態にある若者は約8000人、心理的にひきこもり群と同じ意識傾向を持っているがひきこもりの状態ではないひきこもり親和群が約5万2000人

いると推計された。これは平成19年度の東京都調査と比較すると、ひきこもり群の出現率、ひきこもり親和群の出現率とも、ほぼ同程度の結果となっている。

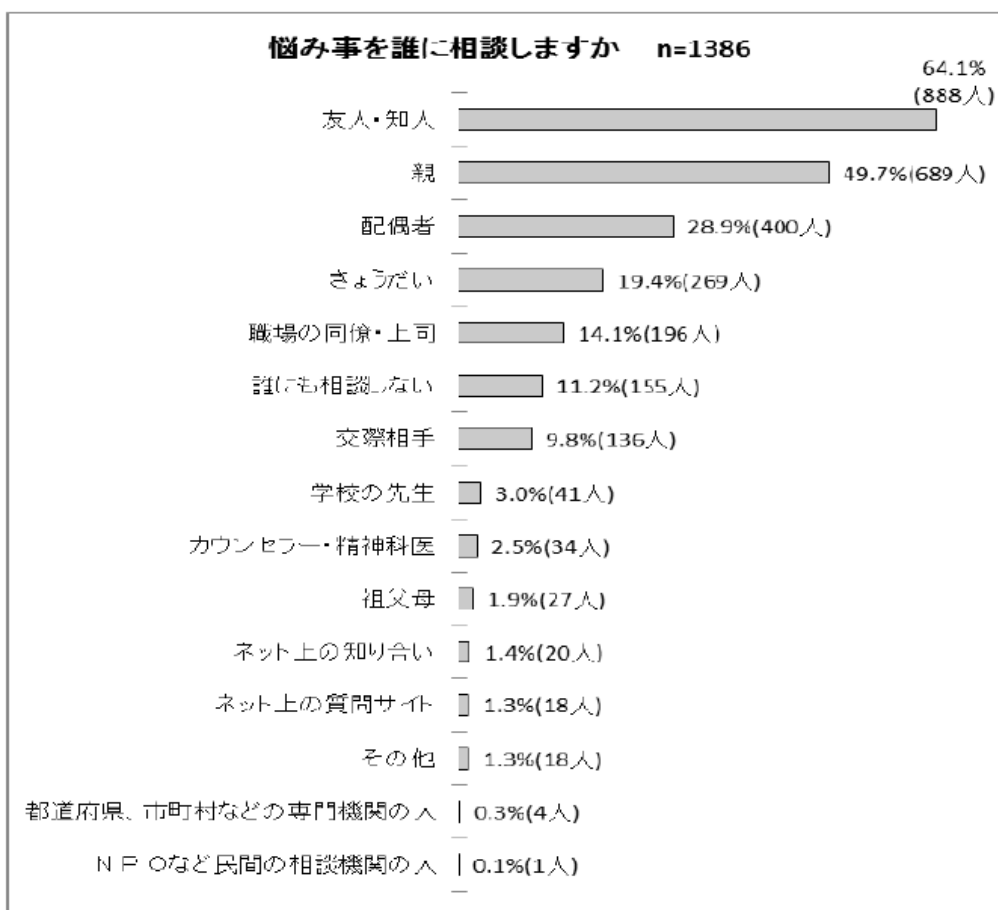
・無業群の推計人数

無業状態にある若者の推計人数について、無業者を無職または派遣会社などに登録しているが現在は働いていない者と定義すると、出現率としては4.98%で約5万7000人と推計される。

・各質問事項

(ふだん悩み事を誰に相談しますか)

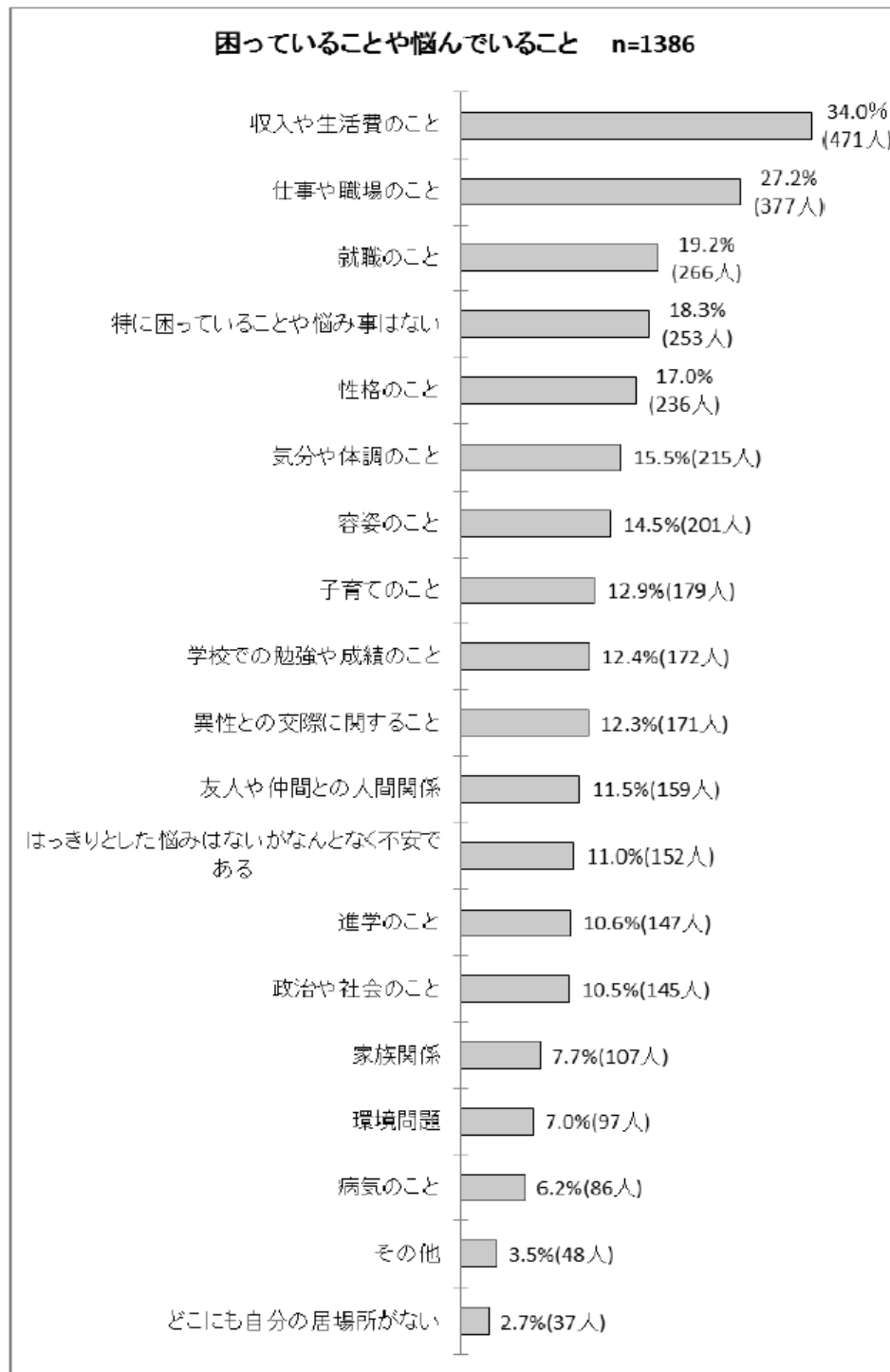
それぞれ友人・知人と答えたのが64.1%、親が49.7%、配偶者が28.9%、兄弟が19.4%、職場の同僚・上司が14.1%となっており、それに対し都道府県、市町村など専門機関の人は0.3%、NPOなど民間の相談機関の人が0.1%であった。



(出所：横浜市子ども・若者実態調査報告書)

(現在困っていることや悩んでいること)

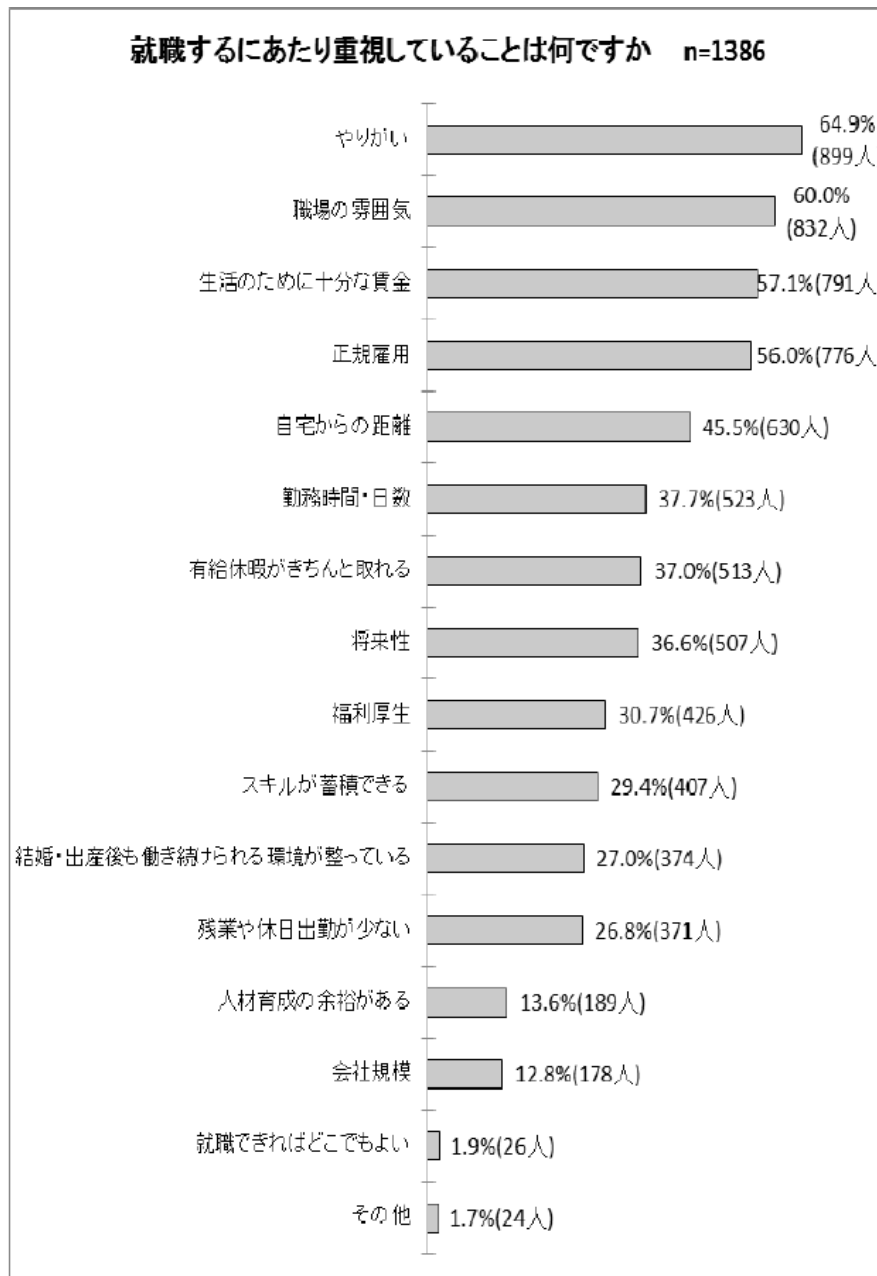
収入や生活費のことが34.0%と最も割合が多く、仕事や職場のことが27.2%、就職のことが19.2%、性格のことが17.0%、気分や体調のことが15.5%で上位となっているほか、どこにも自分の居場所がないと回答した者も2.7%いた。



(出所：横浜市子ども・若者実態調査報告書)

(就職するにあたり重視していること)

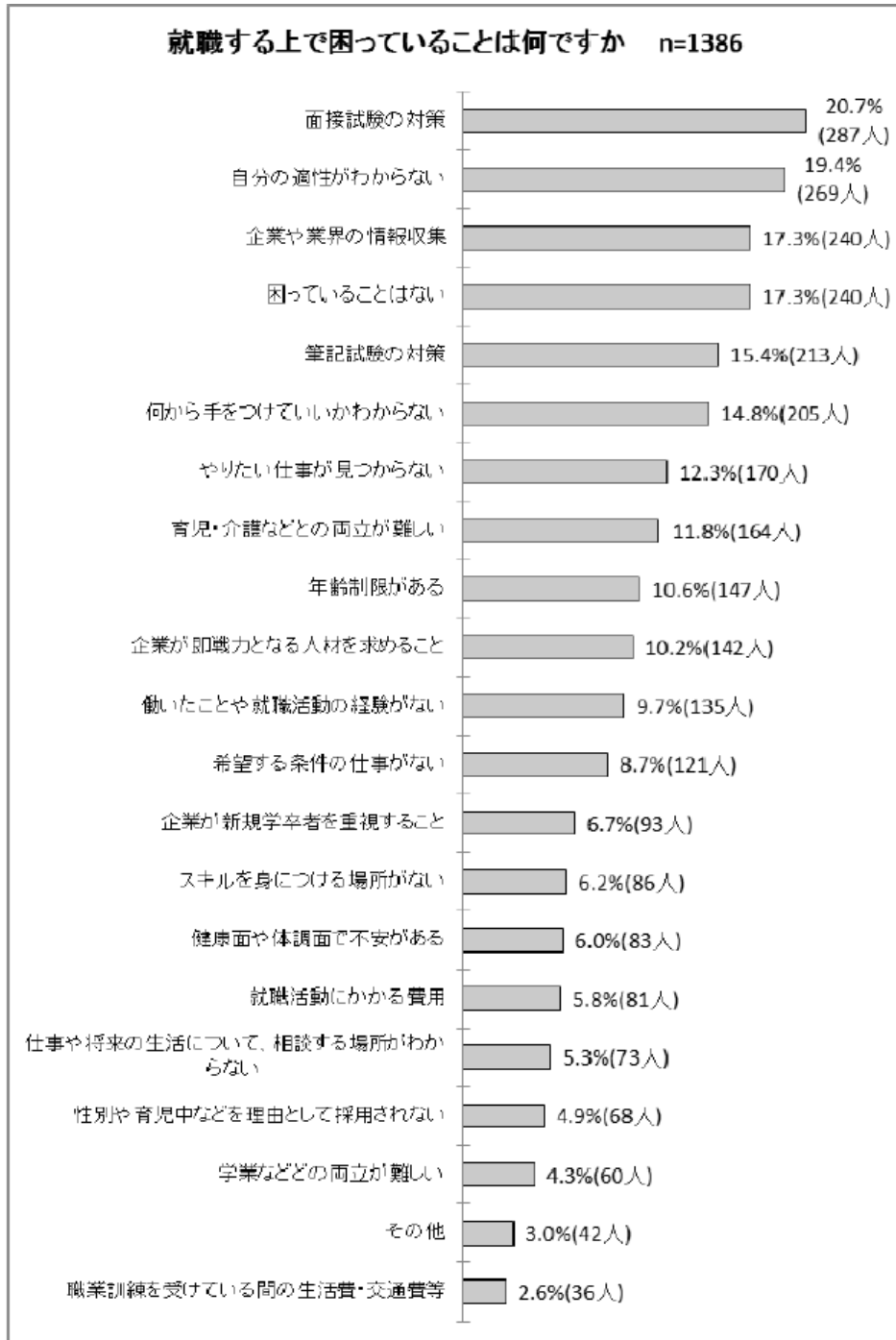
上位5位までの回答では、やりがい64.9%、職場の雰囲気が60.0%、生活のために十分な賃金が57.1%、正規雇用が56.0%、自宅からの距離が45.5%であった。



(出所：横浜市子ども・若者実態調査報告書)

(就職する上で困ったこと、または困っていること)

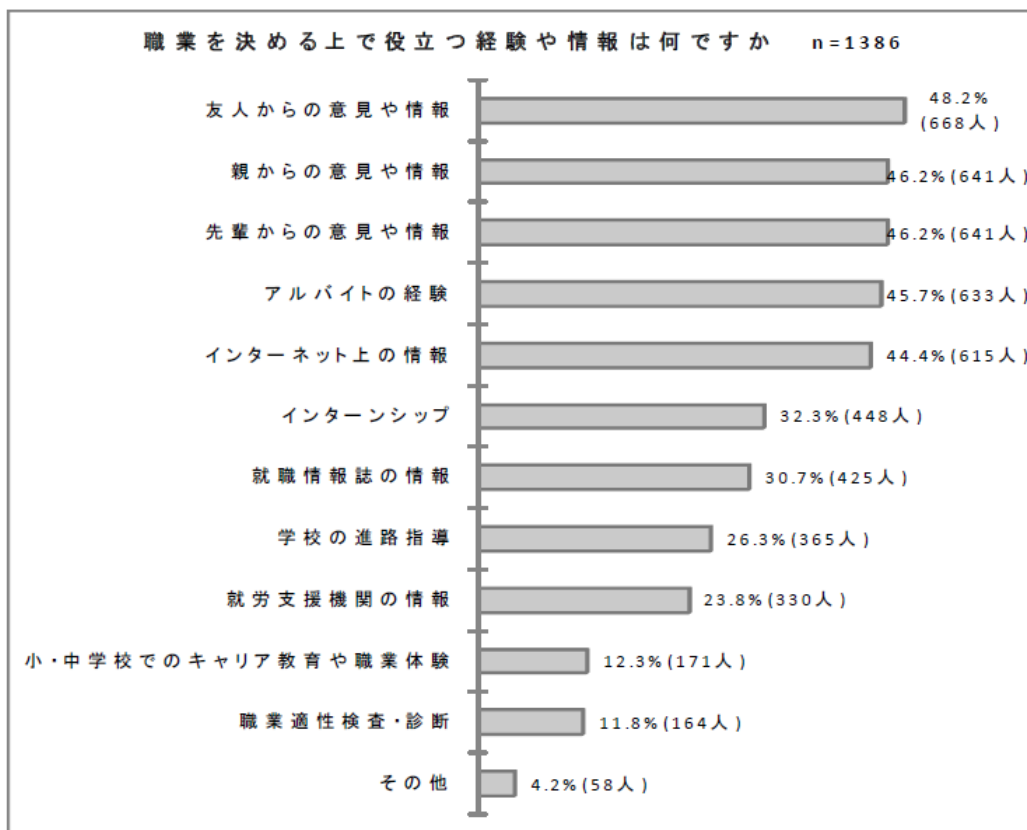
面接試験の対策が20.7%、自分の適性がわからないが19.4%、企業や業界の情報収集が17.3%、筆記試験の対策が15.4%で上位となっており、何から手をつけていいかわからないも14.8%と割合が高くなっている。



(出所：横浜市子ども・若者実態調査報告書)

(職業を決める上で参考になる、または役に立つと思う経験や情報)

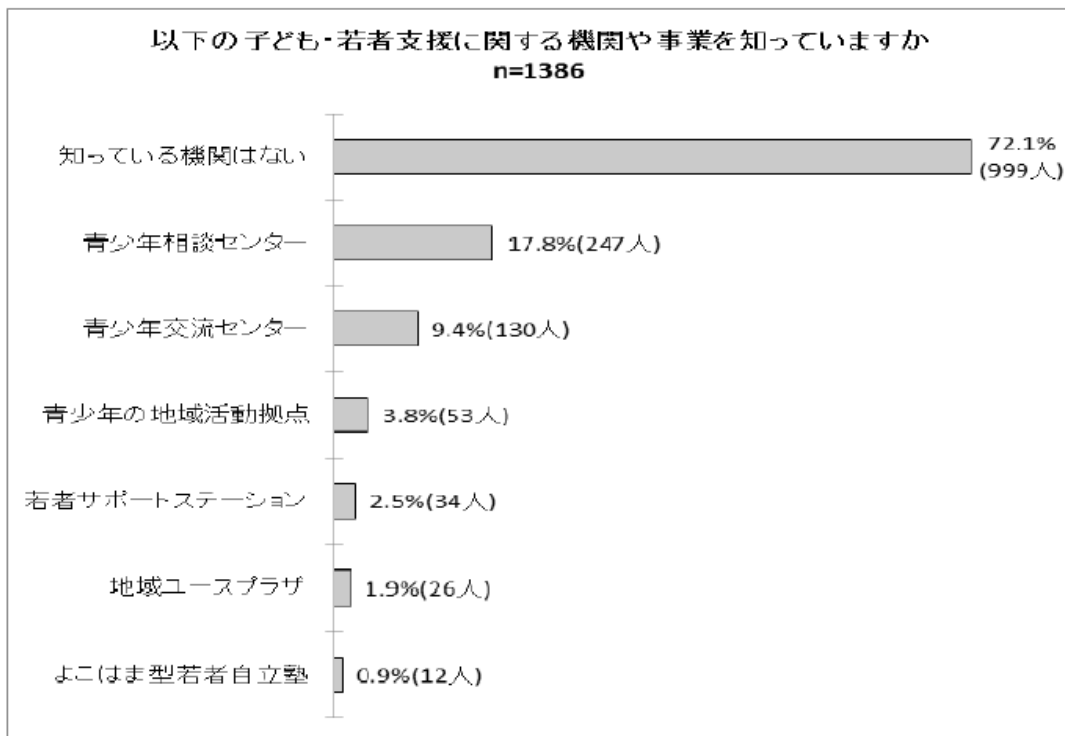
友人からの意見や情報が48.2%、親からの意見や情報が46.2%、先輩からの意見や情報が46.2%、アルバイトの経験が45.7%、インターネット上の情報が44.4%で、上位5位までが他の項目に比べ割合が高くなっている。



(出所：横浜市子ども・若者実態調査報告書)

(子ども・若者支援に関する以下の機関や事業を知っていますか)

青少年相談センターが17.8%、青少年交流センターが9.4%の認知率になっていたが、これら以外の施設は5%以下の認知率となっている。また、この中で知っている機関はないと答えた割合が72.1%と他の項目に比べ割合が高くなっている。

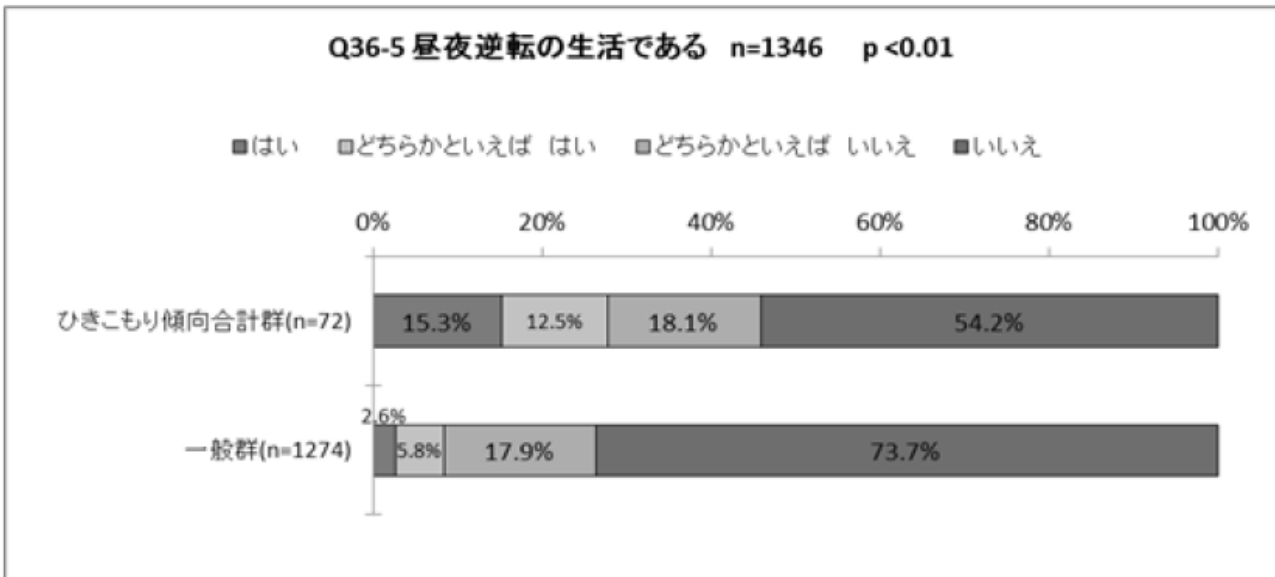
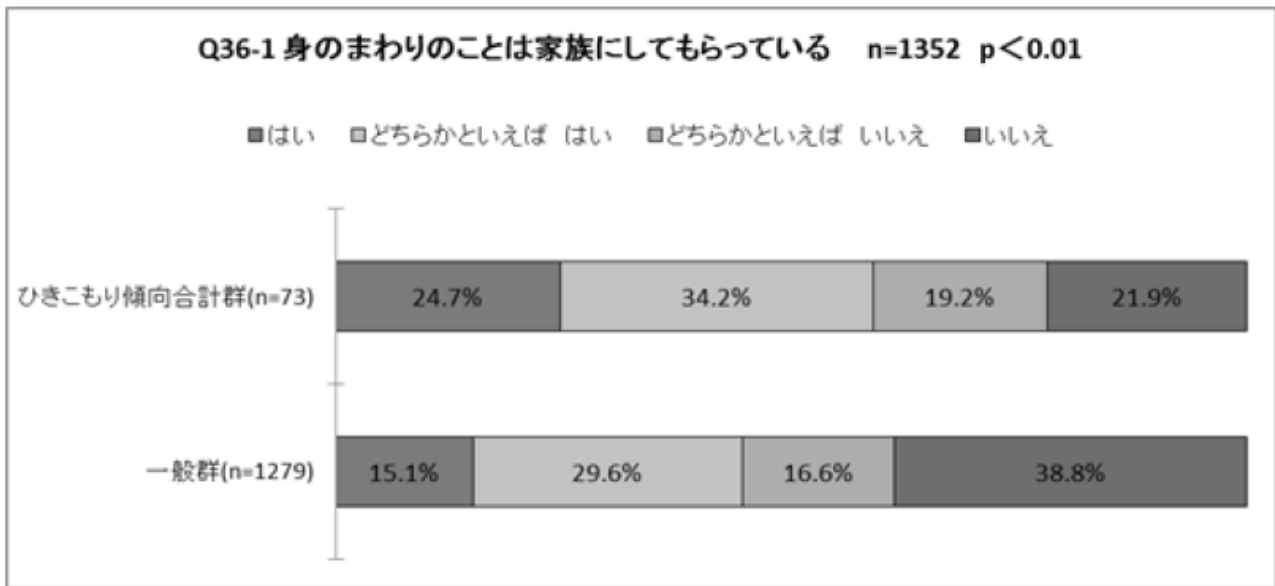


(出所：横浜市子ども・若者実態調査報告書)

・ひきこもり群のクロス集計

身の回りのことは家族にしてもらっているという質問への回答では、はい、またはどちらかといえばはいと答えた人について、ひきこもり傾向合計群では58.9%、一般群では44.7%であり、ひきこもり傾向合計群は、一般群と比べて、身の回りのことは家族にもらっている傾向があった。

また、昼夜逆転の生活をしているかの質問について、はい、またはどちらかといえばはいと答えた人は、ひきこもり傾向合計群では27.8%、一般群では8.4%で、ひきこもり傾向合計群は一般群と比べ、昼夜逆転の生活スタイルをとる者の割合が高いということが分かった。



(出所：横浜市子ども・若者実態調査報告書)

<横浜市地域若者サポートステーションにおける調査>

・調査概要

横浜市地域若者サポートステーションの支援データの集計結果は、横浜市に設置している若者サポートステーションの平成24年10月から平成25年2月の新規に登録した利用者のうち約600人の支援期間や利用者の属性、サポートステーションを利用したことによる変化などをまとめたものである。

- ・ 家族以外の継続的他者関係の推移

若者サポートステーション利用者の初回面談時に、家族以外の継続的
他者関係がない人は45.8%であったが、支援を開始してから1年後には、
家族以外で継続的他者関係がない人は22.1%に減少した。

- ・ 生活維持機能の推移

若者サポートステーション利用者の初回面談時に、身辺処理の乱れが
ある、生活管理の乱れがある人は合わせて50.9%であったが、支援を開
始してから1年後には、それぞれの乱れがある方を合わせて33.6%に減
少している。

(イ) 横浜市における取り組み

a 学齢期の子どもに対する取り組み

- ・ 寄り添い型学習等支援〔こども青少年局・健康福祉局〕

養育環境に課題がある、生活保護世帯等経済困窮状態にあるなど支援
を必要とする家庭に育つ小・中学生に対して、将来的な自立を目的とし
た学習支援等を実施している。

- ・ 若者サポートステーションによる高校出張相談〔こども青少年局〕

就労が困難な生徒を多く抱える高校に対し、職業意識の醸成やキャリ
ア形成を図るための支援を行うため、学校との連携のもと若者サポート
ステーションが定期的に出張相談等を行っている。

- ・ 横浜教育支援センターによる登校支援事業〔教育委員会事務局〕

ひきこもりがちな不登校児童生徒に対して大学生を家庭に派遣し、話
し相手になるハートフルフレンド家庭訪問事業と、登校はできないもの
の、外出はできる児童生徒に対し創作活動や体験活動を行うハートフル
スペース（市内4カ所）や生活習慣や学習生活を身に付けるハートフル
ルーム（市内8カ所）による再登校や社会的自立に向けた支援を実施し
ている。

- ・ 不登校を考える保護者のつどい〔教育委員会事務局〕

児童生徒の不登校に悩む保護者の方を対象に、不登校についてのとら
え方や子どもへの接し方など一緒に考え、支援するため、講演会や保護
者同士の情報交換会を年6回開催している。

- ・学校におけるきめ細かな学習支援〔教育委員会事務局〕

各学校では、始業時間前や放課後、土曜日、長期休業期間中などを活用し、学習指導が必要な児童生徒に対する学習支援を行っている。各学校の実情に合わせ、地域の方や近隣大学生の協力なども得ながら、児童生徒の学習状況に応じた個別指導や学習会などを行っている。

b 若者に対する取り組み

- ・青少年相談センター〔こども青少年局〕

ひきこもりや不登校など、青少年が抱えているさまざまな問題について、電話相談や来所相談、家庭訪問、グループ活動などを通じ、社会参加に向けた継続的な支援を行っている。また、児童期・成人期のひきこもり地域支援センターとしての機能も担っている。

- ・地域ユースプラザ〔こども青少年局〕

青少年相談センター及び若者サポートステーションの支所的機能を有する施設として、地域において相談、居場所や社会体験・就労体験の提供などを通じ、青少年の自立を支援している。

- ・よこはま型若者自立塾〔こども青少年局〕

長期にわたってひきこもり状態にある若者について、低下した体力を回復するための体力づくりを行うとともに、共同生活を通じて、生活リズムの改善や他人との関わり方を習得するなどにより、若者の社会的・経済的自立を支援している。

- ・若者サポートステーション〔こども青少年局〕

困難を抱える若者及びその保護者を対象に、職業的自立に向けた相談を初め、アルバイト活動セミナー、メンタルトレーニング等の就労に向けた支援、就労体験プログラムを行っている。

- ・横浜市就職サポートセンター〔経済局〕

求職者の就労を支援するため、市民向け総合窓口案内を設け、一人一人の必要性に応じた個別相談やセミナー、若者及びキャリアブランクのある女性を対象としたインターンシッププログラムを実施し、就職相談から就職後の定着支援までの一貫したサポートを行っている。

c その他の取り組み

- ・ 青少年育成に携わる団体等支援〔こども青少年局〕

公益財団法人よこはまユース（外郭団体）、青少年指導員等の青少年関係団体の活動を支援している。

- ・ 青少年の地域活動拠点〔こども青少年局〕

主に中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動に参加できる機会を提供することで、青少年の成長を支援している。

【委員意見概要】

- ・ 子ども・若者支援に関する機関や事業を知っていますかという設問に対し、72.1%が知っているところはない、ほとんど知らないという回答をしているのは非常に残念である。
- ・ どういうきっかけで家から一歩出るようになった、あるいは働くようになった、あるいは学校へ行くようになったという、家族・本人にとって何がきっかけで出るようになったのかという分析をしていただきたい。
- ・ 心理相談員、キャリアカウンセラーというその道を熟知された方々、知識を持たれた方々というような専門員でないと支援するのはなかなか難しいと思うが、実際には家庭で引きこもっているということを考えると、そういういった若者への支援というのをもう少し普及させることはできないのか。
- ・ 家族の誰かが引きこもるようになった際に、こういう相談機関があったなど事例もわかるようにしており、また手に負えない場合に相談にすぐ乗れるような窓口をつくっているの、いかにそれらを周知していくかが大事だと感じている。
- ・ 若者の社会的孤立ということを論じていく中で、社会的な要因の背景とか社会の変化をしっかりと捉え、一つ一つの事業が何を解決するためなのかということを意識しながら取り組むことが大切だと思う。
- ・ ひきこもりも昔からなかったわけではなく、我々の回りでも引きこもっている人はいたが、その辺の統計的な数値がふえてくると、それが社会的な問題になってくる。そういったところで捉えたときの社会的な状況や孤立の現状を把握するためには、そういう背景をしっかりと認識しておかなければいけない。

- ・ 若者の支援施策については青少年相談センターなどが担っていると思うが、より身近なところに展開していかない限り、インターネットを見て相談に行く人というのは報告のあった数よりももっと少ないと思う。どちらかというとな身近な家族や友人、学校の先生などが第一義的に相談に乗ったりしているので、そのように身近な人からつながっていきけるような方向に施策を展開していくべきである。
- ・ 夜間パトロールを年1回実施しているということだが、やらないよりはいいかもしれないが、年1回で何が変わるのかと申し上げたい。そういったことを市民の方々との協働へどうやって持っていくかが重要だと思う。
- ・ 平成24年度の調査では横浜市でもひきこもりの状況の若者が8000人、親和群も5万2000人ということで、それが下限値であるということを見ると、これは大変重要な課題で、克服しなければいけない問題だと思う。
- ・ 就労にいかに関わりつけていくのかというのが課題解決に向けての重要ポイントだと思う。他都市の事例として静岡方式と呼ばれる就労支援の取り組みがあるが、そこで取り組まれている教授が本市の子ども・若者協議会の委員として参加していただいていることは非常によいことだと思う。
- ・ ひきこもりの原因として、昼夜が反対になっているケースも多いということであるが、ネット依存によって社会との結びつきが希薄になったりとか、就業できなくなったり、友達とのコミュニケーションが直接ではなくてSNSを通じてに偏ってしまうということがあって、ネット依存による影響は大変重要な課題だと考えられている。
- ・ 施策の中でもある程度一律的に対応できることもあるとは思いますが、ひきこもりに至るまでにさまざまな環境や問題があることを考えると、一律的に全てを解決できないという課題がある。
- ・ 中学校までの支援は皆さん努力して充実してきた背景があって、義務教育の中でのサポートは非常に充実してきている反面、いじめがそれで減っているかというわけでもなく、不登校が劇的に減っているかというわけでもない。学校の取り組みだけが全部の原因ではないので、また、さらに周辺にある課題とどう向き合うのかが必要である。
- ・ 若者への支援策については、いろいろな形で連携して取り組んでいく必

要がある。特に重要なのが県との連携であり、本市が県にどうこうしてくれというのなかなか大変なところもあると思うが、もっと県も予算をつけるべきだという意見も聞こえている。

- ・ きょうの報告の中で保護者の姿が見えない。例えばひきこもりとか無就業の状況にあるにもかかわらず、保護者の意識とか保護者が子供に対する接し方をどう変えたいという姿が余り見えてこない。今の行政は保護者を抜きにして、一方的にこれは社会的におかしいと、何か行政からしてあげないといけないというスタンスが、変な目で見られてしまうのではないか。本来であれば親がどうしたい、それに対してサポートをしていくのが必要であるはずだが、調査の中でも親が相談相手で約半分いるのに、その親の意向が全然見えてこない。
- ・ 不登校がきっかけとなってニート・フリーターになり、結果として生活力が不足して、将来生活保護になるというケースもある。これを防ぐために初期の段階から自治体に取り組んでいかなければならない。
- ・ 局としてやっていることがもっと身近なところでの展開が必要ではないかという意見も出たがまさに、身近なところで多くの方が寄り添い支援を必要なこととあわせて、問題を抱えている方にどう対応するかというのは、個人情報も含まれた本当に複雑なことが絡んだものであり、行政でなければ手を出せない部分が相当ある。多くの方が支援にかかわれる仕組みとあわせて、行政サイドとして福祉的な対応の部分もあわせてしっかり取り組んでいただきたい。

(3) 平成26年11月25日 市内視察実施

よこはま南部ユースプラザ及びよこはま若者サポートステーションを視察し、困難を抱える若者に対する実際の支援内容や様子、また社会的に孤立している若者の現状について説明を聴取した。

(4) 平成26年11月25日 委員会開催

ア 調査・研究テーマ「若者の社会的孤立に係る支援施策」について

実施した市内視察に関して意見交換を行い、あわせて各委員より行政視察

などの調査活動から得られた他都市の事例等を報告した。

【委員意見概要】

- ・ 行政視察を行った金沢市教育プラザは、教育も福祉も医療も、それぞれの専門家で全部構成されており、一般的にはなかなか壁があって情報交換なり連携が難しく少し敷居が高いかなと思っていましたが、この教育プラザは、同じ建物の中で非常にうまく連携ができていた。これはとても効率的で、なおかつ相談者からすれば使い勝手がよく、非常に恵まれている感じがした。
- ・ 不登校であるとかニートとかの認識が、意外と地域によっては受け入れられてないところもあるのかなという感じがして、横浜のような大都市部であれば、その実態はあるわけなので、しっかりと直視をしながら対策を打っていくことが必要である。
- ・ サポートステーションの利用者が非常に多く、中でも高卒、大卒の利用者が多い実態がある。窓口をいかにふやしていくかが必要ではないかと感じた。
- ・ サポートステーションと他の支援機関とのつながりの中で少し気になったのは、意外と区役所からの問い合わせが少ないという点で、区役所は若者のひきこもり・不登校の支援についてどういう受けとめ方をしているのか。各区の窓口は区役所でもあるので、何かあったらとりあえず区役所に相談してみようと言えるぐらいのことが必要である。
- ・ ひきこもりや不登校になる若者は中流家庭等に多いというイメージであったが、実際には貧困という部分が非常に大きく関係しており、視察を行って非常に勉強になった。
- ・ ひきこもりや不登校の若者の居場所づくりをしていくことが大切であり、自分の居場所としてまた他人から必要とされる居場所をつくるべきである。そして、人と交流できる居場所として仲間・地域の人、居場所スタッフ、そういう中でつくっていくべきである。その次にある社会へ送り出すための居場所としては、やはり学校進学、就職になるかと思うので、官民が連携した青少年を孤立させない社会システムを構築させることが今求められていると思う。

- ・ 全国で社会参加できない若者は約 83 万人いると言われていたが、その中で特に沖縄県のニート率が高い理由は何かという質問をさせていただき、それに対して沖縄の場合は他府県に比べて失業率や離婚率、母子・父子家庭が多いという家庭環境問題や低賃金による長時間労働問題というものがあるのではないかとということも一つ学んだ。
- ・ 社会的なリスクによる社会的排除という問題をどう食いとめていくかということが大事である。
- ・ 中間的就労という場を行政がどこまで提供するかということがあるが、やはりそういうものをふやしていかなければいけない。
- ・ 静岡方式という若者支援に関する取り組みが注目されている。基本的には拠点や中間的な場のようなものを一切持たずに就労支援を直結させるものであり、ボランティアの方々に支えられている取り組みである。また、場というものを持たないので、基本的には支援を必要としている若者のところにボランティアのサポーターが足を運んだり電話をしたりしながらサポートしていくという、寄り添い型・伴走型の支援となっている。
- ・ 半年間この静岡方式の取り組みに参加すると、就労や就活、就学や就労体験の何らかの形、次のステップに移行できているというのが 8 割にも達しているということもあり、秋田県でも導入されたり全国から視察の受け入れをしていたりなどしている。
- ・ 静岡方式みたいに全くのボランティアの方、全くの素人の方、基本的には特段資格も何も必要としないサポーターの方が一生懸命動かれて支援するというのは、まだまだ本市においてはなく、限られていると感じている。ただ、静岡方式のように場を持たないという支援である一方で、この本市のユースプラザやサポートステーションのように、こういった場所が機能することも多々あると思う。ほかの取り組みなどと連携しながらということにはなるが、より幅広く、分厚い支援組織というか支援機構を用意できることが、若者の個性に合わせた柔軟な対応ができるのではないかと感じている。
- ・ ひきこもりや不登校の若者に個別でじっくりお話を聞いていると、もう本当に複雑な、そこに至るまでの要因がある。相談を受けていろいろ必要

な支援につなげていく場合にも、1人では無理なので同行して支援するなど大変なことも多い。

- ・ サポートステーションでの視察において、相談のみだけではなくて、必要な機関に同行で支援したり、それから自信がない方々へもう一度学び直しの期間、場もつくっているなど本当にいい支援ができていると思った。こういう場がもっと広がっていくことが必要なのではないか。
- ・ ひきこもりや無業の方たちにしっかり支援をすること、それから、まだまだつかめていない数字の人たちもたくさんいるでしょうから、そういう人たちにしっかり支援が行き届くということでは、今横浜で始められたこの支援がもっと爆発的に広がっていくことが必要である。
- ・ これまでも区役所の支援体制がもっと強化されたら、こういうところが進むのではないかとかいろいろ提案はしてきたが、もっとその数、場を充実させるような方向に向かって何か提言できればいいと思う。
- ・ 行政は今まで一律な措置ということはよくやってきており、要は聞かれたことに答えるのが行政だった。相談に乗るということは、行政というのは今まで余り得意ではないというか、そういうことを行政はやらなくてよかったのを、そういったところまで行政が持っていく話になっている。
- ・ 効果を本当に測定していくことも、60万人や70万人と言われる人たちがこのまま将来的に生活保護になったら、どのぐらいのお金がかかるのだということで粗っぽく算定していいのか横浜ではわからないけれども、横浜の中でこれからこの対策をしていく中で、判定の目安となる指標や、午前中も視察を行ったが、そういったところにどのぐらいの相談が来ているのかということを経験にするとか、何か指標の効果みたいなものをどうやってはかるのかというのが一つ課題としてある。
- ・ 場だけが問題ではなくて、やる人間の熱意であったり何とかしてあげようという気持ちが必要である。ただ、そのボランティアも頑張り過ぎてはいけないから、続くような計画をどうやったらいいのか。誰がやってもできる仕組みをつくっていかなければ、あの人だったら就労支援ができるけれども、この人だったら余りできないということは、それはボランティアのうちはいいいけれども、横浜市はその辺のレベルを上げていくことも大切

だと思う。

- ・ ボランティアやサポーターと言われる方々をどれだけふやしていけるかというのが今後取り組むべき課題である。
- ・ サポーターをふやすための研修というか、簡単な形で興味本位でもいいので、一回入ってきてもらえるような場をつくっていくことが非常に重要だと言っていたので、横浜市としてもその辺をもう少し、事業に協力していただける方々をどれだけふやして、その方々をどうやってネットワーク化するというか、つなぐのかというのが大変重要だと思っている。

(5) 平成27年2月4日 委員会開催

ア 調査・研究テーマ「若者の社会的孤立に係る支援施策」について
委員会報告書案について、意見交換を行い、報告書を確定した。

【委員意見概要】

※最終日の意見概要を記載

5 調査・研究テーマ「若者の社会的孤立に係る支援施策について」のまとめ

(1) 孤立する若者の現状について

ア 若者の社会的孤立の原因

近年、社会や家族のあり方が変化したことにより人間関係が希薄化し、孤立状態にある人々があらわれてきた。

若者についても、人間関係の希薄化を原因とする社会的孤立がある一方、一部の若年無業者やひきこもりのように家族とともに生活をしていながら社会的に孤立しているという事例もふえている。

この原因として、学業や就労等において挫折を経験した若者が再チャレンジの機会を得られないまま年齢を重ね孤立していくという点や、養育能力の低さ等の課題のある家庭環境で生まれ育ったことにより就労につながらないという点が委員会において指摘された。

また、孤立状態にある若者やその保護者に対し、どのように孤立状態から脱したのかという成功事例が伝わっていないのではないかと、市が設置している相談窓口の周知徹底が不足しているのではないかとという指摘もあった。

イ 孤立対策の現状

若者の孤立対策については個別の状況に応じた柔軟な対応が求められるが、行政はその仕事の性質上、一律的な施策の実施は得意である一方、個別対応については不得意な面が見られる。

本市においては、そのような個別対応を充実させるため、青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション、よこはま型若者自立塾等の支援機関の設置や事業の実施を進めているところであるが、平成24年度に実施された横浜市子ども・若者実態調査結果によると、そのような支援機関や事業等を知っているという回答が約2割という結果であり、周知不足がうかがわれる。

一方で、本市における支援機関については、利用する若者も非常に多いのが実情で、その若者が抱える課題もさまざまであることから、個別に寄り添った支援をするには相当な労力と時間が必要とされる中、限られた人員によって対応している状況であった。

他に、委員からは、区役所から各支援機関への問い合わせ実績の少なさか

ら、若者の社会的孤立に対する区役所の意識や、区役所の相談窓口としての機能に対し疑問が挙げられた。

(2) 孤立状態の解消に向けて

ア 孤立の態様の調査研究

若者の社会的孤立を解消するためには、一人一人の異なる背景を理解する必要がある。また、具体的な支援施策を浸透させるために、まずは対象となる若者を把握する必要があることから、今後の実態調査においてはより緻密な調査が欠かせないため、次のような施策が考えられる。

- ・若者の社会的孤立を招く社会的要因の調査研究
- ・孤立状態にある若者を把握するための調査方法の拡大
- ・どのような取り組みを求めるかなどの若者の保護者の意向聴取
- ・何がきっかけとなって孤立状態から脱出できたか等の成功事例の収集

イ 既存機関の活用、増設等

本市においては、既にユースプラザ、サポートステーション等の支援機関が設置されているところであるが、これらの支援機関のより一層の活用が求められる。また、区役所に若者の相談窓口が設置されていないことから、次のような施策が考えられる。

- ・丁寧な個別対応のための若者相談窓口の設置や相談員の増員等
- ・若者の相談業務における区役所の位置付けの明確化
- ・相談を受けた区役所から各支援機関への情報伝達、事務引き継ぎ等の連携強化
- ・区役所のより相談しやすい雰囲気づくり

ウ 多様な態様に対応するための施策の実施、各機関の連携

若者が孤立に陥る原因は多様であり、一律的な対応では不十分であることから、個別対応を重視したさまざまな角度からの支援体制の構築が必要になるため、次のような施策が考えられる。

- ・孤立状態の若者の家族、友人、学校の教師等が第一の相談相手として話を聞き取り、そこから専門的な相談機関へつなげてもらう意識づくり
- ・医療、カウンセリング等の複数の専門性の高い分野の職種の連携
- ・静岡方式のようなボランティア主体の寄り添い型・伴走型の取り組みの

研究

- ・新規の取り組みと既存の取り組みとの連携による厚みのある支援体制の構築

エ 支援体制を支えるための人材育成、地域の意識啓発等

静岡方式の課題として、この取り組みを支える人材が全てボランティアであり、丁寧な対応を実現するためにはセミナー1回当たり20人までしか対応できないとのことであった。

本市においても、多様化する若者の孤立に対応するためにはより多くの人材が必要であり、人材の確保や育成が欠かせない課題といえる。

また、若者の孤立に対する地域の理解が十分に得られていないという声もあることから、地域ぐるみの支援体制を構築するために、地域住民から関心をもってもらうための取り組みを実施することが求められる。

- ・関心喚起のため、簡単な形で気軽に受講できるようなボランティア育成研修を実施
- ・ボランティアが無理なく継続して活動できる計画づくり
- ・個人の能力に頼ることなく、安定して支援を継続できるように、誰がやってもできるような標準化された活動内容の整備
- ・今後の社会の担い手である若者の社会的孤立の現状や、その若者を支援するための社会のあり方等についての地域住民への意識啓発

オ 若者の就労に向けた段階的な支援の充実

孤立状態にある若者は、課題のある環境で生活していたことから、キャリアが途絶えている例もある。そのような若者たちに対し、再チャレンジのためのきっかけとしてキャリアアップの機会を設ける必要があることから、次のような施策が考えられる。

- ・既存の就労体験の機会の拡大、内容の充実等
- ・中間的就労の場の増設
- ・どのような取り組みが実施されているか等の市の事業の周知徹底

終わりに

若者が引きこもるなどして社会から孤立する背景にはさまざまな要因が重なり合っていることが多く、そこに至るまで一人一人が異なる事情を抱えている。そのため、若者の孤立対策の充実に当たっては具体的な就労支援等の施策の推進と同時に、なぜ孤立が生じているのかという根本的な問題に対する調査・研究をより行い、行政や支援機関だけでなく地域住民も含めた社会全体として孤立状態にある若者を支えるという姿勢をつくっていくことが求められる。

本委員会での議論を踏まえ、関係局においてこれまで以上に横断的な連携を図り、より効果の高い支援施策を展開されることを期待したい。

○ 孤立を防ぐ地域づくり委員会名簿

委員長	齋藤真二	(公明党)
副委員長	小松範昭	(自由民主党)
同	田中忠昭	(自由民主党)
委員	松本研	(自由民主党)
同	横山正人	(自由民主党)
同	渡邊忠則	(自由民主党)
同	高橋正治	(公明党)
同	仁田昌寿	(公明党)
同	菅野義矩	(民主党)
同	今野典人	(民主党)
同	大岩真善和	(未来を結ぶ会)
同	藤崎浩太郎	(未来を結ぶ会)
同	白井正子	(日本共産党)
同	山田桂一郎	(ヨコハマ会)